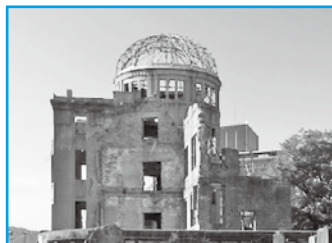


親子農業体験

(関連記事10ページ)



さわりん



## 「平和」について考える ～ 西原町平和月間イベント ～

西原町は、6月を「平和月間」とし、平和事業の重点的施策推進(西原町平和条例)と相互の関連性を持たせ、住民、地域、学校、大学、企業、行政及び関係団体が一体となって事業を推進しています。

### 企画展示

- ① 西原町地元住民戦没者刻銘碑
  - ② 非核反戦平和都市宣言(拓本)
  - ③ 短歌で綴る沖縄戦～玉那覇彦彦氏著書より～
  - ④ 被爆関連資料展～広島原爆投下の記憶～
  - ⑤ 平和の木～みんなのメッセージ～
  - ⑥ 折り鶴(戦没者追悼式に寄贈)
- 期 間: 6月1日(金)～6月30日(土)  
場 所: 町民交流センター ギャラリー  
問い合わせ: 生涯学習課 ☎945-5036

### 平和資料展

西原町関連資料・・・「戦争体験 平和への証言」、  
「戦世を生き延びて」  
平和を考える資料・・・図書、絵本、紙芝居、  
戦争写真集、対馬丸関連資料、  
ひめゆり関連資料 他  
期 間: 6月15日(金)～6月30日(土)  
場 所: 西原町立図書館 ☎944-4996

### 平和イベント

「被ばくピアノ」が奏でる平和の約束(コンサート)  
日 時: 6月3日(日) 15時  
場 所: さわふじ未来ホール  
問い合わせ: 企画財政課 ☎945-4533



## さわりんは7月1日がお誕生日♪

### ～さわりんのお誕生日会～

|     |                    |            |                        |
|-----|--------------------|------------|------------------------|
| 日 時 | 7月1日(日)<br>10時～11時 | 申込期間       | 6月6日(水)～6月20日(水) 17時まで |
| 場 所 | 西原東児童館             | 申込み・お問い合わせ | さわりん応援隊事務局(産業観光課内)     |
| 定 員 | 先着30名              |            | ☎ 945-4540             |
| 会 費 | 200円               |            |                        |

さわりんの  
Instagram始めたいん♪  
フェイスブックも更新あるから、  
フォローよろしくね♪



さわりんInstagram 検索



さわりんFacebook 検索

西原町の情報を  
ココからゲット!



ホームページ



フェイスブック



ツイッター



広報にしはら



ゆいわらび  
(子育て情報)

## 西原南児童館利用登録 受付開始について



西原南児童館の7月7日(土)開館に向け、「利用者登録」の先行受付を開始します。  
なお、登録時には施設利用について説明を行いますので、保護者の方は時間に余裕を持ってお越しください。

受付開始: 6月9日(土)～(日曜・祝日除く)  
受付時間: 15時～17時 必要なもの: 印鑑(シャチハタ不可)

【お問い合わせ】 西原南児童館 ☎944-7006

## 学校給食の調理業務に従事する嘱託員募集

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 採用期間   | 8月1日～平成31年3月31日(※更新可能性あり)      |
| 勤務時間   | 平日8時30分～17時15分                 |
| 給 与    | 月額131,000円                     |
| 応募方法   | 自筆履歴書1通(要写真添付)を教育総務課へ提出してください。 |
| 募集期間   | 6月4日～6月29日                     |
| お問い合わせ | 教育部 教育総務課 教育総務係 ☎945-3655      |



# 健診を受けると医療費を節約できます!!

特定健診は、メタボリックシンドローム（メタボ）に着目し、糖尿病、脂質異常症、高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐための健診です。

\*メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪のたまりすぎに加えて、高血圧や高血糖、高脂質などが合併した状態のことをさします。このような状態が続いてしまうと、心臓病や脳卒中の原因となる動脈硬化を進めてしまいます。

特定健診を受診すると…

あなたは どうする？

特定健診を受けないと…

メタボ、生活習慣病のリスク管理

国保の医療費の伸びを抑えられる!!

生活習慣病の発症を未然に防げる!

メタボ予防で すっきりボディに!

特定健診を受診することは、メタボを早期発見し、生活習慣病を予防するだけでなく、医療費の節約にもなります。自分のために特定健診を受診しましょう!

生活習慣病の発見の遅れ

生活習慣病にかかる人の増加!

気づいたときには症状の悪化

国保医療費の増加!!

治療費の増大  
就業困難になり、収入が減る

約6倍の差

\*健診受診者と未受診者の生活習慣病にかかる医療費の違い

|        |         |
|--------|---------|
| 健診受診者  | 6,666円  |
| 健診未受診者 | 36,082円 |

お問い合わせ 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎945-4791

医療法人  
和み会

## 城間 医院

内科

胃・大腸カメラ  
生活習慣病 など

心療内科

心の不調  
睡眠障害 など

西原中学校向かい  
電話: (098) 945-4551

平成29年度

# 国保会計決算見込み

国保の未来を考えよう!

厳しい状況の

国保累積赤字!

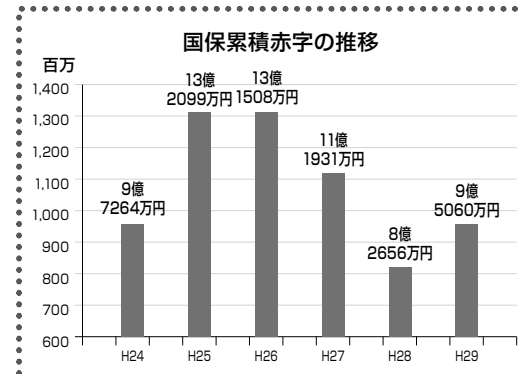
一般会計からの

赤字補てん!

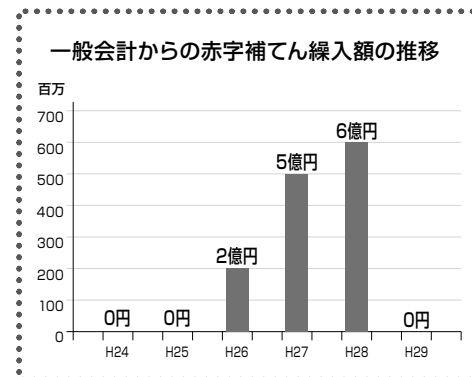
医療費も

毎年増加傾向!

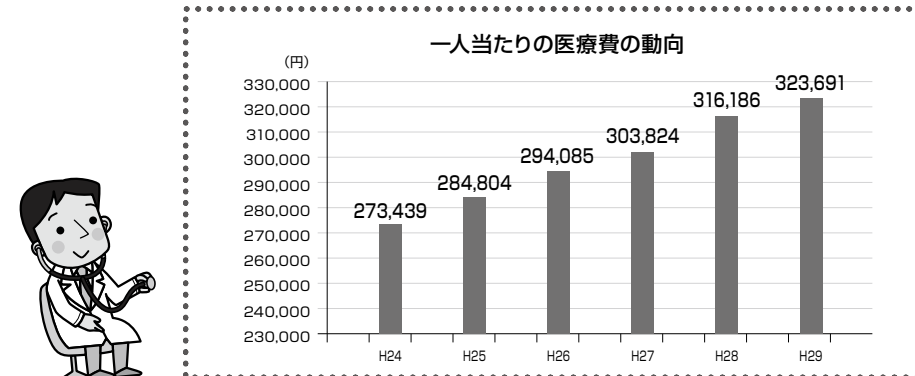
累積赤字  
9億5千万円



国保会計では、平成16年度から平成28年度まで連続の赤字となり、平成29年度決算においては約9億5千万円もの累積赤字の見込みとなっております。国保の県広域化に伴い、平成35年度までに累積赤字の解消を図らなければならず、たいへん厳しい財政状況が続いています。



赤字の増大は、国保会計だけでなく町全体の財政にも大きな影響を及ぼしています。一般会計から平成27年度に5億円、平成28年度には6億円もの赤字補てんを実施しました。しかし一般会計にも余裕はなく、平成29年度において実施することはできませんでしたが、赤字補てんは今後も必要不可欠となっています。



西原町の医療費も毎年増え続けているね! 医療費全体では横ばいとなっているんだけど、一人当たりの医療費は増加に歯止めがかからないんだ。赤字を減らすためにも医療費を下げていきたいけど、いったいどうしたらいいんだろう?

## 赤字解消のために … 国保加入者のみなさまへのお願い!

- ◇重複受診をやめましょう!…複数の病院を受診する前に、医師と相談し適正な受診を心がけましょう。
  - ◇ジェネリック医薬品を利用しましょう!…同じ効き目で財布に優しいジェネリック医薬品を利用しましょう。
  - ◇年に一度は健康診断を受けましょう!…特定健診や職場健診を受診して、自分の体のことを把握し、生活習慣病を予防しましょう。
  - ◇国保税を期限内に納めましょう!…国保は国保税で運営が成り立っています。期限内の納付にご協力ください。
- ※現在本町では第二期データヘルス計画を策定し、効果的な保健事業に取り組んでいます。詳細については、広報にしはら7月号に掲載します。

【お問い合わせ】福祉部 福祉保険課 国民健康保険係 ☎911-9163

# 就活に役立つ講座を開催中！

【対象】西原町民 【定員】講座・セミナー各10名 【場所】西原町役場内 会議室

受講料  
無料



- スキルアップ講座《14：00～15：30》 ※事前申込（電話）が必要です。

|    |        |                                |
|----|--------|--------------------------------|
| 6月 | 13日（水） | カラーコーディネート術～就活に役立つ～            |
|    | 20日（水） | 就職活動の進め方 基本のき～何をどんな風に進めたらいいの？～ |
|    | 28日（木） | ハッピーに過ごす為の時間管理術～私が輝くビジネススキル～   |
| 7月 | 4日（水）  | 就職活動の進め方 基本のき～何をどんな風に進めたらいいの？～ |

※7月のその他日程に関してはお問合せください。

- 就職セミナー《14：00～16：00》 ※事前申込（電話）が必要です。

|          |                                                                  |
|----------|------------------------------------------------------------------|
| 6月27日（水） | 就職活動の基礎・応募書類の書き方・面接対策など「セミナー」+「個別相談」で、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。 |
|----------|------------------------------------------------------------------|

※ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。

申込先・お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター（産業観光課内） ☎945-4540



## お墓の新築・建て替え ちょっと待った！



墓の建設は誰もが、どこにでも作れるわけではありません。新築、建替ともに建設前に事前協議が必要です。詳しくは生活環境安全課にご相談ください。

### 墓の新築・建て替え等には許可が必要です

西原町でお墓を建てる場合は、西原町長からの許可を受けなければなりません。無許可でお墓を建てた場合は、法令による指導・処罰の対象となります。

### 墓等に関する条例施行規則が改正されました

無秩序な墓地等の開発を抑制し、生活環境への影響の低減を図るため「西原町墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則」が平成30年4月1日に改正されました。同規則の「墓地等の設置場所の基準」（第6条関係）で、以下の下線部分を加えて定めています。

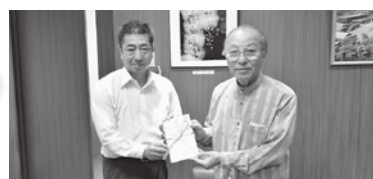
個人が設置する墓地の敷地については、墓地の設置を目的として分譲された土地（墓地以外の用途を目的として分譲された土地であっても、その用途を墓地に変更しようとする土地を含む。）でないこと。

お問い合わせ 総務部 生活環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018

## 愛の贈りもの

あたたかいお心遣いに、  
深く感謝申し上げます。

子どもの貧困対策・子育て支援へ



寄付者 西原町建設協力会  
(会長 根保 直樹)

寄付 20万円

寄付者 みお食堂  
(代表 當間 尚美)

寄付 食材  
こども貧困対策緊急事業へ  
活用させて頂きました

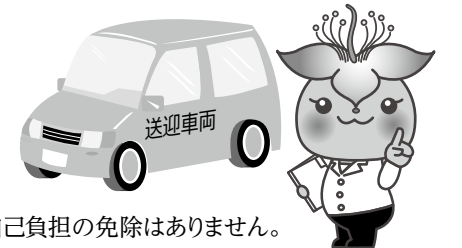


# 集団健診の予約はお済みですか？ 【特定健診・がん検診（胃・肺・大腸）】

## 特定健診、胃・肺・大腸がん検診

場 所 西原町保健センター 受付時間 8:00～10:00

自己負担額 特定健診 20-39歳：1,300円・40歳以上：無料、  
胃がん 900円、肺がん 200円、大腸がん 500円  
※今年度から70歳以上の方を対象にした胃・肺・大腸がん検診自己負担の免除はありません。



| 日 程      | 予約受付期間                                                                                   | 対象行政区  | 送迎車両の待合場所(7:30～)                 |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----------------------------------|
| 6月26日（火） | 6月6日(水)～6月7日(木)<br>予約受付時間<br>8:30～16:00<br><br>予約申込先<br>沖縄県健康づくり財団<br>Tel.098-889-6492   | 幸地     | 幸地公民館                            |
|          |                                                                                          | 幸地ハイツ  | 幸地ハイツ、幸地高層住宅の入口十字路               |
|          |                                                                                          | 幸地高層住宅 |                                  |
|          |                                                                                          | 坂田     | 坂田ハイツ自治会事務所                      |
|          |                                                                                          | 坂田高層住宅 | 坂田高層住宅の正面入口                      |
|          |                                                                                          | 翁長     | 翁長公民館、オナガ学童クラブ前                  |
| 7月1日（日）  |                                                                                          | 全ての方   | 送迎なし                             |
| 7月12日（木） | 6月18日(月)～6月19日(火)<br>予約受付時間<br>8:30～16:00<br><br>予約申込先<br>沖縄県健康づくり財団<br>Tel.098-889-6492 | 棚原     | 棚原公民館                            |
|          |                                                                                          | 上原     | 上原自治会コミュニティセンター                  |
|          |                                                                                          | 森川     | 森川コミュニティセンター                     |
|          |                                                                                          | 千原     | ローソン(疎大北口店)前付近、グリーンマンション前付近      |
|          |                                                                                          | 西原団地   | 県営西原団地自治会事務所                     |
|          |                                                                                          | 徳佐田    | 徳佐田公民館                           |
|          |                                                                                          | 西原台団地  | 西原台団地コミュニティセンター、西原町商工会           |
| 7月23日（月） | 7月2日(月)～7月3日(火)<br>予約受付時間<br>8:30～16:00<br><br>予約申込先<br>沖縄県健康づくり財団<br>Tel.098-889-6492   | 津花波    | 津花波公民館（歩行者専用道路の時間）<br>7時～9時は巡回なし |
|          |                                                                                          | 呉屋     | 呉屋自治会コミュニティセンター                  |
|          |                                                                                          | 兼久     | 兼久公民館、東崎自治会集会所                   |
|          |                                                                                          | 与那城    | 与那城事務所                           |
|          |                                                                                          | 我謝     | 我謝公民館                            |
|          |                                                                                          | 美咲     | 美咲公民館                            |

※集団健診会場と上記待合場所を結ぶ送迎車両が7:30より巡回を開始します。待合場所への到着時間は不定期のため、待合場所に送迎車両がない場合は、その場でしばらくお待ちください。

【お問い合わせ】 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎945-4791

## 特定健診の受診状況 (平成30年4月末日現在)

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 受診率<br>(前年度同時期) | 39.1%<br>(39.0%) |
| 平成29年度受診率目標     | 60.0%            |
| 目標まであと          | 1,154人           |

## 健康づくり推進員を募集します

※切  
6月29日

健康づくり推進員とは健診受診の呼びかけ、町健康づくり事業へのスタッフ協力等を担う有償ボランティアです。少しでも興味のある方、お気軽にお問合せください。

【対象】30～60歳代で健康づくりや地域活動に関心のある方  
【養成講座】7月～10月(全4回)予定

【応募方法】健康支援課窓口または電話にて

【お問い合わせ】福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎945-4791

## ● 保健カレンダー ●

|     | 事業名        | 月日    | 曜日 | 対象者                                 | 受付時間        | 場所              |
|-----|------------|-------|----|-------------------------------------|-------------|-----------------|
| 子ども | 2歳児歯科健診    | 6月7日  | 木  | H27.12.1 ～ H28.2.28                 | 13:30～15:00 | 西原町役場<br>保健センター |
|     | 3歳児健診      | 6月14日 | 木  | H27.1.6 ～ H27.1.31                  | 13:30～14:15 |                 |
|     | 乳児一般健診(午前) | 6月3日  | 日  | H29.7.9 ～ H29.9.3                   | 9:00～10:10  |                 |
|     | 乳児一般健診(午後) | 6月3日  | 日  | H29.12.9 ～ H30.2.3                  | 13:00～14:10 |                 |
|     | 1歳半健診      | 6月21日 | 木  | H28.10.1 ～ H28.10.26                | 13:30～14:15 |                 |
| 大人  | 集団健診(※要予約) | 6月6日  | 水  | 小橋川、内間、県営内間団地、掛保久、嘉手苅、小那覇、平園        | 8:00～10:00  |                 |
|     | 女性のがん検診    | 6月13日 | 水  | 子宮頸がん:20歳以上の方<br>乳がん:30歳以上で事前予約をした方 | 13:30～14:30 |                 |
|     | 集団健診(※要予約) | 6月15日 | 金  | 西原ハイツ、池田、小波津、小波津団地、安室、桃原            | 8:00～10:00  |                 |
|     | 女性のがん検診    | 6月19日 | 火  | 子宮頸がん:20歳以上の方<br>乳がん:30歳以上で事前予約をした方 | 13:30～14:30 |                 |
|     | 女性のがん検診    | 6月25日 | 月  | 子宮頸がん:20歳以上の方<br>乳がん:30歳以上で事前予約をした方 | 13:30～14:30 |                 |
|     | 集団健診(※要予約) | 7月1日  | 日  | 全行政区の方が対象です                         | 8:00～10:00  |                 |

★乳幼児健診及びベビースクールにおいては対象のお子さまには健診日の2～3週間前までには通知をお送りします。

★対象者数によっては人数の調整のため対象となる生年月日が変更となる場合があります。健診の通知が届いているか確認をお願いします。



楽しく手話を  
学びませんか

**定員 10 名**

**募集期限 6 月 22 日**

**3,240 円のみ (テキスト代)**

**期 間** 平成30年7月5日 (木) ～ 平成31年2月7日 (木)  
※毎週木曜日 夜7時～夜9時  
(講座内容の都合、台風等天候不順により日程変更の場合もあります)

**場 所** 前半15回:西原町役場3階 研修・閲覧室  
後半15回:与那原町社会福祉センター

**受講対象** ・西原町民、または西原町内の職場で勤務しており、継続して受講可能な方。  
・西原町内の手話サークルや、各行事に積極的に参加・協力できる方。  
・講座(入門編・基礎編)修了後、継続して県主催の手話通訳者養成講座を受講する意志のある方。

**修了証** 全日程(30回)中24回以上受講した方(講義は3回全て受講必要)

※申込用紙は障害支援係窓口にて設置しております。  
※定員を超えた場合は、受講者選考を行い受講決定の通知をします。

**申込み・お問い合わせ** 福祉部 健康支援課 障害支援係 ☎945-5013

**手話奉仕員  
養成講座**

**受講生募集**

**入門編**

与那原町と  
合同開催に  
なります

## 児童手当 現況届の提出について

児童手当を受給している方は、引き続き手当を受ける要件を満たしているかを確認するために、6月中に「現況届」の提出が必要です。受付期間内に現況届の提出がないと6月分以降の手当の振込みができなくなりますのでご注意ください。

**受付日時** 9:00～11:30、13:30～16:30 ※時間厳守

**受付場所** 町民交流センター会議室(役場庁舎内)

★6月初旬頃、受給者の方へ役場からピンク色の封筒で通知書を発送します。必要書類など内容をよくご確認ください。認のうえ、当日の手続きの際にお持ちください。

| 受付日      | 行政区名                  | 受付日      | 行政区名                     |
|----------|-----------------------|----------|--------------------------|
| 6月12日(火) | 幸地・幸地ハイツ・棚原・徳佐田・森川    | 6月17日(日) | 予備日(指定日に来庁できない方のための日です。) |
| 6月13日(水) | 翁長・坂田・呉屋・津花波・西原台団地    | 6月18日(月) | 平園・兼久・東崎・与那城・美咲          |
| 6月14日(木) | 小橋川・内間・県営内間団地・掛保久・嘉手苅 | 6月19日(火) | 我謝・西原ハイツ・安室・桃原・池田・小波津    |
| 6月15日(金) | 千原・上原・小那覇             | 6月20日(水) | 小波津団地・県営西原団地・幸地高層・坂田高層   |

混雑を避けるため、できるだけ指定日にお越しください。配偶者の方でも手続きできます。日曜日はとても混雑します。時間に十分なゆとりを持ってお越しください。6月17日(日)は現況届の受付のみです。

お問い合わせ 福祉部 こども課 子育て支援係 ☎945-5311

## 町立小学校入学予定のお子さま及び在学中の児童生徒の就学相談



平成31年4月に小学校1年生になるお子さまについて、障がいや発達の遅れの悩み等がある場合、または町立小中学校に在学している児童生徒で、次年度から特別支援学級等への入級や特別支援学校への就学をお考えの場合は在園(学)している幼稚園や保育園、学校へ6月中にご相談ください。(町外の保育園に通っている等の場合は教育委員会までご相談ください。)

お子さまの状況や保護者の意向を確認し、就学先の決定に向けて学校関係者や学識経験者等の専門家から成る教育支援委員会の意見を基に、就学相談・手続きを進めてまいります。

お問い合わせ 西原町教育委員会・教育部 教育総務課 学務係 ☎945-5039



## 介護保険適用住宅改修工事

西原町下水道排水設備指定工事店

- 和式便器→洋式便器に取替
- 和室→洋室に改修
- 手すり・スロープ設置

**支給額 最高18万円**

福祉住環境コーディネーター・福祉用具専門相談員のいるお店



**株式会社 七色 946-4508**

NANAIRO Company Limited

沖縄県知事許可(般-26)第11573号

〒903-0124 西原町呉屋69-2



イメージキャラクター  
ものまねタレント 鮎川憲一郎

# 平成30年度 町県民税の課税について

## 町県民税が課税される方

- ・平成30年1月1日現在、西原町に住所を有する方
- ・平成30年1月1日現在、西原町に事務所・事業所等を有する個人で、町内に住所を有しない方については、均等割のみ課税されます。

## 町県民税が課税されない方(非課税)

- ・生活保護法によって生活扶助を受けている方。
- ・障がい者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の方。
- ・前年中の所得金額が下記を下回る方。

28万円×(扶養人数+1人)+16.8万円

※被扶養者がいない場合は28万円以下の方



## 町県民税の課税計算方法

町県民税は、下記の計算式により算出された均等割と所得割の合計額になります。

|                   |                                                                                                                                         |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 均等割<br>(一律5,000円) | 非課税の方を除いて一律に【町民税3,000円】【県民税1,000円】が課税されます。<br>※ただし、平成26年度から10年間は「復興特別税」として町民税・県民税にそれぞれ500円が加算されることとなっています。                              |
| 所得割<br>(右記計算式)    | $\text{所得割額} = \{ (\text{所得金額} - \text{所得控除額}) \times \text{税率}10\% \} - \text{税額控除等}$ <p style="text-align: center;">(町民税6%・県民税4%)</p> |

※課税内容について、疑問やご不明な点がある場合はお気軽に下記連絡先までご連絡ください。

お問い合わせ 総務部 税務課 町県民税係 ☎ 945-4729

## 滞納は許しません!! 悪質滞納者には差押を執行しています。

※納税相談も行っています。  
滞納処分を受ける前にお早目にご相談ください。

お問い合わせ  
総務部 税務課 徴収収納係 ☎ 945-4729

## 平成29年度 町税滞納処分実績

|       |     |              |     |
|-------|-----|--------------|-----|
| 不動産差押 | 2件  | 交付要求<br>参加差押 | 11件 |
| 動産差押  | 1件  |              |     |
| 預貯金差押 | 57件 | その他差押        | 2件  |
| 給与差押  | 14件 | 不動産公売        | 2件  |
| 車両差押  | 6件  | 搜索           | 2件  |
|       |     | 合 計          | 97件 |

琉球泡盛  
2017年  
全国酒類  
コンクール  
特賞1位  
泡盛部門  
古酒 五年  
(株)石川酒造場  
TEL: 098-944-4186

昔ながらの 仕込みの蔵  
琉球泡盛  
亀酒  
きょくゆう かめじこみ  
www.kamejikomi.com

**はり灸整骨院**  
**ククル**  
Cu Cu Ru

西原町字呉屋 75 いなみ興産ビル 103  
TEL: 098-944-4186  
こよーよ よい はりー

診療時間 月火水木金土  
午前 9:00-13:00 ○○休○○○  
午後 16:30-19:30 ○○○○休

休 診 日  
日曜日・祝祭日・水曜午前・土曜午後

はり灸整骨院  
ククル

西原中学校  
ファミリーマート  
マツモト  
郵便局  
西原町役場

# 西原町都市計画マスタープランの一部を改訂しました

西原町では、沖縄県による大型MICE施設建設の決定を受け、地域に賑わいと活気を創出する魅力あるMICEエリアの形成と産業振興を促進させる工業エリアの拡充を目指し、まちの将来像を示す計画「西原町都市計画マスタープラン」の見直し作業に取り組んできました。

このたび、地権者や地域住民、関係機関等との協働による改訂計画を策定しましたので公表します。



## 工業用地の拡大

- ・点在する住工混在環境の解消(移転先地の確保)
- ・新たな企業等を誘致するための用地確保
- ・既成工業機能拡充のための用地確保
- ・国道329号西原道路構想に伴う移転先地の確保

## 宿泊・観光等施設用地

- ・大型 MICE 施設に近接する MICE 支援施設(宿泊・商業等)の立地
- ・MICE 来場者や地域住民による域内消費を促進させる飲食・娯楽機能の配置
- ・中心核とマリンタウン地区を結ぶ賑わいある交流拠点の形成

詳細は西原町ホームページ(トップページ→暮らし・手続き→都市計画→大型MICE施設周辺地域の土地利用見直しについて)にてご確認ください。

## 今後の取組

今回策定された構想図は「将来のまちの姿」を示す基本方針となるものですが、計画されたからといって「すぐに実現する」というものではありません。今後はこの将来像の実現に向け、地権者や地域の意向や主体性を踏まえながら、「だれが、どのように整備するのか」など、具体的な課題や方向性を検討する調査業務を行い、一体的な整備方針の策定と事業の推進に向け、取り組んでいきます。

土地利用計画  
の変更  
(今回改訂)

整備方法の  
具体的検討  
(調査業務)

地権者合意  
(実施主体の  
検討・決定)

事業  
スタート



※本スキームは予定であり、変更やその他様々な調整・協議等が想定されます。

【お問い合わせ】 建設部 都市整備課 マリンタウン都市計画プロジェクトチーム ☎ 945-4496

## あなたの使用している土地は 「農地」ではありませんか?

農業委員会では、農地の適正な利用を図るため農地パトロールを行っています。

あなたが貸している又は使用している土地は下記のケースに該当しませんか。該当する場合は早急に下記までご相談ください。

## 1. 「農業振興地域」の「農用地区域」である。

「農用地区域」の場合、登記簿地目にかかわらず原則として転用することはできません。(地目が「宅地」や「雑種地」であっても、農業上の利用以外認められません)

### 農業振興地域とは

農業の振興を図るための地域として、県知事が市町村ごとに指定する地域。  
本町の場合、「市街化調整区域」＝「農業振興地域」となります。

### 農用地区域とは

おおむね10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として設定した区域。

## 2. 1以外で、登記簿地目が「畑」である。

地目が「畑」である場合は、農地法に基づく許可等を受けなければいけません。許可をとらずに転用した場合、農振法や農地法に違反することとなり厳しく罰せられるおそれがあります。(原状回復命令や、懲役・罰金が科される等)

【お問い合わせ】 西原町農業委員会 ☎ 945-5281

4月14日  
親子で農業体験！探  
れたて野菜あまーい

町耕作放棄地解消対策協議会  
とJAおきなわ西原支店青壮年  
部による親子農業体験が、宇津花  
波の畑で行われました。親子7組  
20名が参加し、昨年11月に植え付  
けた玉ねぎ、じゃがいも、とう  
もろこしを収穫しました。採れた  
てのとうもろこしは、生でもおい  
しく食べられるため、子どもたち  
から「あまーい」、「ジューズみた  
い」との声が上がりました。JA  
おきなわ西原支店女性部から新  
鮮野菜で作ったカレーの差し入  
れがあり、子どもたちは嬉しそ  
うに頬張っていました。



4月15日  
ビーチバレーボール大会  
「わいわいビーチ」

国内トップ選手が集うジャパ  
ンビーチバレーボールツアー  
2018の開幕戦が西原きらきら  
ビーチで開催されました。沖縄で  
の本大会開催は初で、会場には多  
くのビーチバレーファンが来場し  
ました。強風をものともせずレベ  
ルの高い熱戦が繰り広げられ、観  
客を大いに沸かせました。男女優  
勝ペアには上間町長より特産品詰  
合せが贈られました。



4月19日  
ウーヅ作りで快挙！  
2度目の受賞

第43回沖縄県さとうきび競作会  
表彰式において、小波津祐光さん  
(宇小波津)が沖縄県糖業振興協会  
理事長賞を受賞しました。小波津  
さんは2年前の同表彰式におい  
て、農林水産省政策統括官賞を受  
賞しており、今回は糖業に対する  
意欲と地域の優良品種普及拡大な  
どの地域貢献度が評価されまし  
た。



写真(右)小波津さん

小波津さんは「良いウーヅを育  
てる為には、良い土をすることが  
大切で、苗を植える1ヶ月前から  
土作りをしている。作り方のコツ  
を他の農家とも情報を共有しな  
がらより良いウーヅ作りを目指し  
たい。」と語りました。

4月22日  
きらきらビーチ  
で海開き

マリネリジャー  
シーズンの到来を  
告げる西原きらき  
らビーチの海開きイベントが、ク  
リード西原マリネリパークで開催  
されました。当日はあいにくの天  
気でしたが、坂田小学校音楽部・  
棚原ミルク太鼓・ダンススタジオ  
AIR HEADS・西原みらい  
友好会が会場を盛り上げまし  
た。同ビーチは年間85万人以上の  
来場者が訪れる人気ビーチであ  
り、指定管理者リード沖縄の玉  
城芳信社長より「今年も沖縄一安  
全なビーチ目指して、事故がない  
よう気を引き締めたい」との挨拶  
がありました。



4月25日  
こいのぼり掲揚式  
子どもの笑顔は地域の宝

子どもたちの健やかな  
成長を願って、第11回  
手づくりこいのぼり  
掲揚式(西原町社会福祉協議会  
主催、大城幸哉会長)が町電設  
会の協力を得て中央公民館駐  
車場で行われました。同式には  
町内7園の園児が参加しまし  
た。さうんど保育園の代表園児  
が力を合わせて大きなこいの  
ぼりを掲げた後、全園児で元氣  
一杯さわりんダンスを踊りま  
した。会場周辺には園児らが  
作ったたくさんの方の力がある  
こいのぼりが天高く泳いでお  
り、園児はキラキラした瞳でそ  
の姿を見つめていました。



4月28日  
うたと美酒に酔いしれる  
「梅の香り」

宇小那覇出身の作曲家、新川  
嘉徳氏の代表作「梅の香り」を歌  
い継ぐ「第15回 梅の香りうた遊  
び大会(主催「梅の香り」うた遊  
び大会実行委員会・小那覇自治  
会)」が、小那覇児童公園で2年  
ぶりに開催されました。今大会  
には県内外より17組の歌い手が  
参加し、「梅の香り」の歌碑の前  
で思いを込めて歌い上げました。



前列左から4番目:枝川 あさひ さん



審査の結果、南風原町出身の  
枝川あさひさんが大賞を受賞  
しました。春風吹く会場内では  
小那覇児童公園で収穫された  
梅を使った梅酒と梅酢が振る  
舞われ、つめかいた多くの来場  
者は琉歌と三線の趣ある世界  
に浸っていました。



5月1日  
無事に  
カエってきこね

西原町内の3児童館で活動す  
るファミリークラブ会員の母親  
たちが、町立4小学校の新年  
生の児童のために手作りのお守  
り(388個)をプレゼントし  
ました。お守りは子どもたちの  
健全育成と交通安全を祈願した  
もので、子どもたちが「無事に  
おうちへ帰ってくる」ことを願っ  
て、カエルのイラストがデザイ  
ンされています。  
※ファミリークラブは「町の子  
はみんなわが子」を合言葉に、  
児童館を拠点  
として、子ど  
もたちの健全  
育成を目指し  
て活動してい  
ます。



プレゼントの様子(西小)



ファミリークラブ

文化財  
沖繩戦を伝えるもの

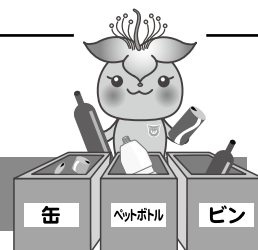
西原町では六月を平和月間  
とし、今年度も「平和の約束」  
の上演など様々な事業に取り  
組んでいます。戦後七三年が  
経過した今、平和の尊さ、戦争  
の悲惨さを過去のものとして  
風化させぬよう、後世に伝え  
ていかなければなりません。  
去る沖縄戦において激戦地  
となった本町では、約五六〇  
〇名当時の住民の約四七％の  
もの尊い命が犠牲となりました。  
当時を知る資料の一つとし  
て西原町中央公民館敷地内  
に、沖縄戦で日本軍が使用し  
た大砲、九六式一五榴弾砲  
が展示されています。これは、  
平成一六年に宇幸地の日本軍  
陣地壕跡(開発工事に伴い消  
滅)から発見されたもので、日  
本国内で現存するものとして  
は、数少ない貴重な資料です。  
町内には、他にも旧西原村  
役場壕(宇翁長)や弾痕の残る



九六式一五榴弾砲  
(西原町中央公民館敷地内)

お問い合わせ  
教育部 文化課 文化財係 ☎九四四・四九九八

# 資源ごみの出し方を守りましょう



## ペットボトル・ビンの出し方

ペットボトル、ビンは個別で回収します。別々の袋に分けて出しましょう。

PET  
ペットボトル

**1**

プラスチック製キャップは「もえるごみ」へ

キャップは必ず外してください。ラベルはできるだけ剥いでください。

**2**

中身を残さないように！軽く中をすすいで水切りをしてください。

**3**

出す際はできるだけつぶしてください。

ビン

**1**

プラスチック製キャップは「もえるごみ」へ

金属製キャップは「もえないごみ」へ

キャップは必ず外してください。ラベルを剥ぐ必要はありません。

**2**

中身を残さないように！軽く中をすすいで水切りをしてください。

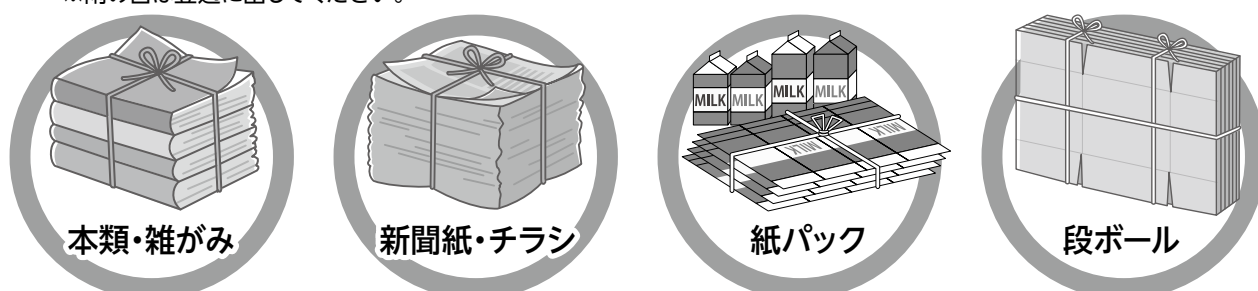
の表示のあるものは PET 資源ごみとして出してください

の表示のあるものは もえるごみとして出してください

## 雑がみの出し方

「雑がみ」とは、新聞紙・チラシ、本類、段ボール、紙パック以外の紙類をさします。ただし、食品や洗剤が直接接触したもの、防水、ビニール加工など特殊加工されているものは「もえるごみ」になります。

※種類別にひもで縛ってください。袋には入れないでください。できるだけ紙ひもをつかきましょう。  
※雨の日は翌週に出してください。



種類別になっていない場合は、収集できません。

例えば、段ボール紙の間に、ほかの紙類を挟むようなことはしないでください。

お問い合わせ 総務部 生活環境安全課 環境保全係 ☎945-5018

## 相続税の申告をお引き受けします

- ・相続について知りたい
- ・経営を数字で把握したい
- ・事前に何をすればいいのか？
- ・パソコンで記帳したい

## 諸見里利秀税理士事務所

西原町字与那城 267 ウェストガーデン 1F  
☎098-945-1101 秘密は厳守します

## 企業の経営を支援します

- ・経営を数字で把握したい
- ・パソコンで記帳したい



## 不発弾等探査の要望者募集

不発弾等探査を要望する方で、以下の条件をクリアしている土地に関して募集します。

- ①探査予定面積が100㎡を超える
- ②地主及び小作人が不発弾等探査・発掘工事に同意している。

【提出期限】 7月6日(金)

※条件や提出物などの詳細は西原町HP (トップ→新着情報) で確認するか、下記にお問い合わせください。

【お問い合わせ・提出先】 総務部 生活環境安全課 ☎945-5018



# あなたの周りは大丈夫？

6月は6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」となっています。

## 不法投棄を予防しよう！

自分の土地(財産)を守るのは、“所有者自身”です。

- 1 こまめに草を刈るなど、常に見通しのきくきれいな状態にしましょう。
- 2 柵をする、土のうを積む、入口に鍵・鎖を設けるなど、進入されにくい環境を作りましょう。
- 3 定期的に見回りするなど、常に状況を把握しましょう。

## 不法投棄および廃棄物の焼却は法律違反



都市近郊である西原町では、ごみの不法投棄や廃棄物の野外焼却(家庭での焼却を含む)が増えつつあります。本町では、町内全域のパトロールや不法投棄監視カメラ設置などを行うことにより、これらの行為の防止に努めています。不法投棄や不法焼却は法律違反で、**懲役または罰金刑となる可能性があります！**

## 注意で防ごうハブ被害！ハブ対策は環境整備で！！

県内では年間100人前後のハブ咬傷被害が発生しており、西原町内でも過去10年間に**12件**発生しています。近年も住宅敷地内でのハブの目撃・被害が報告されています。ハブ被害を防ぐ身近な方法として、ハブが生息・侵入しにくい環境整備をすることが重要です。敷地内の草刈りや餌となるネズミの駆除などの環境整備を行い、ハブ被害を未然に防ぎましょう。



## 狂犬病予防注射のお知らせ



今年度の狂犬病予防集合注射は、**6月24日(日)**で最後となります。まだ狂犬病の予防注射を受けさせていない方は、この機会にぜひ受けさせてください。

また、狂犬病の注射と一緒に犬の新規登録も受け付けています。「最近犬を飼い始めたけれど、まだ登録をしていない」という方は、あわせて手続きをしてください。

登録と狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。きちんと登録し、狂犬病予防注射を受けさせましょう。



【日程】 ※午前・午後とも、受付開始直後は混雑が予想されます。

| 日 付      | 場 所        | 受 付 時 間                     |
|----------|------------|-----------------------------|
| 6月24日(日) | 西原町役場正面玄関前 | 9時~12時/13時~16時              |
| 料 金      | ・ 予防注射     | 3,200 円 (注射済票交付のみの方は 550 円) |
|          | ・ 新規登録     | 3,000 円 (鑑札票再交付の方は、1,600 円) |
| 注意事項     | ①          | 注射会場へは、送付されたハガキをご持参ください。    |
|          | ②          | おつりのないようにご協力をお願いします。        |

お問い合わせ 総務部 生活環境安全課 環境保全係 ☎945-5018

# 下水道接続工事に補助金を支給します

受付期限  
12月28日(金)予定

## ～公共下水道接続促進事業補助金交付制度～

敷地内の排水設備工事（浄化槽などから下水道への切替工事）に補助金を助成します。  
きれいな海や川を守り、快適な生活環境の向上を図るために、早めの接続をお願いします。  
受付対象の建物および補助額は下表を確認して下さい。



## ● 補助金の助成内容 ●

| 建物の種類 | 合併処理浄化槽を設置している建物            | 単独処理浄化槽または、汲み取り式便所を設置している建物  |
|-------|-----------------------------|------------------------------|
| 補助額   | 工事費が5万円以上の場合、 <b>5万円</b>    | 工事費が10万円以上の場合、 <b>10万円</b>   |
|       | 工事費が5万円未満の場合、 <b>掛かった金額</b> | 工事費が10万円未満の場合、 <b>掛かった金額</b> |

## ※ 新築建物の工事は除きます。

補助対象は、補助要綱の条件を満たし、下水道への接続が可能になった日以降に申請されたものです。

詳細は、西原町ホームページ(トップページ→暮らし・手続き→上下水道→下水道接続工事の補助金がスタートしました)をご確認いただくか、上下水道課へお問い合わせください。

**【注意】 工事の途中または完了後の申請はできません。必ず、工事着手前に補助金交付決定通知書(町長印入)を確認してください!**

お問い合わせ 建設部 上下水道課 管理係 ☎945-4934

# 貯水槽(水タンク)の管理について 定期的に点検・清掃を!



## 受水槽や高置水槽の管理は、建物の管理者（所有者）の責任です!

貯水槽水道（受水槽や高置水槽のある建物）を使用している場合、貯水槽以降の水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。

安全でおいしい水道水を配水管から届けても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲むことができません。管理が不適切な場合が見受けられますので、十分な衛生管理をお願いします。



タンク容量  
10m<sup>3</sup>を超える

タンク容量  
10m<sup>3</sup>以下

## 簡易専用水道

水道法により清掃及び検査が義務付けられています。(下記管理基準参照)  
検査、指導等は福祉保健所が行っているため、各種届出、報告が必要です。

## 小規模貯水槽水道

簡易専用水道に準じて管理するよう努めなければなりません。(西原町給水条例)  
設置者と利用者が同一の戸建住宅（一般家庭）は管理基準の対象外ですが、適正な管理を心がけてください。

## 管理基準

### ① 貯水槽の清掃

1年に1回、定期的に貯水槽(タンク)の清掃を行い、清掃時に水槽内の破損や劣化の点検を行きましょう。

### ② 貯水槽の点検

有害物、汚水等に汚染されていないか、水槽内に異物の混入がないかなど、定期的に点検を行きましょう。

### ③ 水質検査の実施

1年に1回以上、定期的に水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に関する水質の検査を行きましょう。

### ④ 給水停止及び利用者への周知

供給する水が人の健康を害するおそれがあると分かったときは、ただちに給水を停止し、その水を使用することが危険であることを関係者に周知してください。

貯水槽清掃業、同水質検査業の登録業者については南部福祉保健所(☎889-6799)、または建設部上下水道課へお問い合わせください。

## 第60回水道週間

平成30年度 水道週間スローガン **水道水 安全 おいしい 金メダル**

毎年6月1日から7日までは「水道週間」です。水道利用者の理解と関心を深めるため、全国的に広報活動を中心としたさまざまな関連行事が催されます。本町でも下記行事を予定しています。

- ・節水パレード 6月1日 14時～(西原町管工事協同組合と共催で車両による広報パレード)
- ・水道施設見学 6月1日、6日、7日、8日(町立各小学校の4年生を対象に西原浄水場等を施設見学)

お問い合わせ 建設部 上下水道課 給水係 ☎945-4934

## 雨水利用促進助成金 交付制度

# “雨水利用” しませんか!



例えば...



水道代の節約!

**制度の内容** 町内で、次の対象施設等を設置される方に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。  
6月11日(月)から申請資料の配布を始め、6月18日(月)から申請の受付を始めます。  
※ 先着順とし、予算がなくなりしだい終了します。

**対象施設等** ① 雨水利用のための雨水タンクの設置工事  
② 下水道接続で不用になった浄化槽を雨水タンクに再利用する改造工事  
※ 有効貯水量1m<sup>3</sup>以上。1世帯に1施設。すでに設置されている施設、補修等は対象外。

**交付額** 工事1件につき5万円まで。ただし要した費用の額が5万円未満の場合は要した費用。  
※ 重複して交付を受けることはできません。

お問い合わせ・申請書配布 建設部 土木課 ☎945-4415

## 相続 遺言 お悩みではありませんか?



～専門家が解決方法をご提案します～  
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。  
完全個室の相談ブースを完備していますので  
ゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の相談は無料です!

**きゃん 司法書士 事務所**

代表司法書士 喜屋 武 力

与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)  
TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 6:00

相続・遺言に関することならこちら→  
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」



← QRコードか  
「相続 遺言 きゃん」  
で検索してアクセス

納め忘れに  
ご注意! 6月分

| 種 目             | 納期限       | 口座振替日 |
|-----------------|-----------|-------|
| 町県民税<br>(1期)    | 7月2日 (月)  |       |
| 学校給食費<br>(6月分)  | 7月10日 (火) |       |
| 保育所保育料<br>(6月分) |           |       |
| 幼稚園保育料<br>(6月分) | 6月11日 (月) |       |
| 預かり保育料<br>(6月分) |           |       |

### 「行政」への意見・要望・苦情を伝えたい

～行政相談所～

行政相談委員(以下、相談員)は、毎日の暮らしのなかで感じている国などの行政機関に対する苦情や意見、要望を直接受け付け、その解決、実現に努めます。

**日 時** 6月27日(水) 13時～16時

**場 所** 西原町役場 正面玄関内ロビー

**相談員** 新垣朝憲(総務大臣委嘱)

※予約不要、相談無料で秘密は固く守られます。  
※行政苦情110番(0570-090-110、8:30～17:15)でも相談を受け付けています。

**【お問い合わせ】総務部 総務課 広報係 ☎ 945-5011**



新垣委員

## 町内相談機関

～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

### 総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。  
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。  
※予約優先 時間/10時～16時(12時～13時を除く)

**福祉相談** [宮良律子]・・・生活のための手段や生活費に関する相談

**障害福祉** [儀間優子]・・・障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

**法律相談** [垣花豊順(弁護士)]・・・法律に関するあらゆる相談(相談時間:13時～16時)

**司法書士相談** [名嘉章雄(司法書士)]・・・不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(※相談時間:13時～16時)

**消費生活・家庭相談** [玉那覇良江]・・・訪問販売、契約のトラブル、サラ金等の借金問題や親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどの相談

**問 合 せ** 西原町社会福祉協議会  
事前予約☎945-3651 FAX946-6777  
電話相談☎835-8822(※17時以降、留守番電話)

### 教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

**相談日時** 月～金曜 8時30分～17時15分(12時～13時を除く)

**相談員** 内間安延、小波津米子、新垣克枝、植前和代

**問 合 せ** 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

### 行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

**相談日時** 個別に調整となります

**相談員** 新垣朝憲

**問 合 せ** 行政苦情110番 ☎ 0570-090-110  
総務部総務課 ☎945-5011

### 人権相談

いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。

**相談日時** 個別に調整となります

**相談員** 新島 悟、仲宗根好美、與那嶺 等、伊礼キヨ、下地宏邦、川満ヤス子

**問 合 せ** 総務部総務課 ☎945-5011

### 高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

**相談日時** 随時

**問 合 せ** 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

### 雇用相談

就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

**相談日時** 随時

**相談員** 山本

**問 合 せ** 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

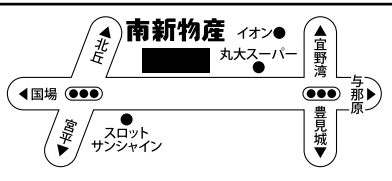
## 不動産のことなら創業37年の南新物産におまかせください!

おかげさまで「売買仲介実績 1,300 件突破!!」  
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい  
沖縄県知事免許(1)4669号

あなたのホームプランナー  
**株式会社 南新物産**

〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7  
☎(098)889-4007(代)  
✉ hae@nanchan.co.jp

http://www.nanchan.co.jp



南新物産 イオン・丸大スーパー  
スロット サンシャイン  
与那原 豊見城

## お知らせでうびる

お知らせてうびる

### 男女共同参画について

西原町男女共同参画条例で、6月は男女共同参画月間に定められています。  
西原町では期間中、男女共同参画社会の実現を目指して、左記の事業を実施します。

**【事業内容】** パネル展示

**【開催期間】** 6月18日(月)～6月30日(土)

**【場所】** 西原町町民交流センター 町民広場(役場庁舎内)

**【問合せ】** 総務部 企画財政課 男女共同参画係 ☎945-14533

### 「地域間連携・交流イベント」助成事業助成金について

中部広域圏の個性豊かな地域特性をすべて「資源」として捉え、それらを有機的に連携させ、50万人都市圏にふさわしい中部広域圏の活性化に繋げていくことを目指し、中部広域圏内の連携・交流イベントに対して助成する事業です。

**【助成対象イベント】**  
(1)関係市町村の団体が連携して行うイベント、もしくは交流できるイベント  
(2)関係市町村の住民が主体的に交流できるイベント

**【助成の対象団体等】** 関係市町村が推薦する団体

### 児童生徒県外派遣事業について

今年度より「児童生徒の県外派遣事業」は、西原町人材育成会事業で行います。詳細はHPまたは人材育成会(教育総務課内)でご確認ください。

※ゆいわらびトップ↓学校と教育↓各種支援↓西原町児童生徒の県外派遣に関する補助金交付事業について

**【問合せ】** 教育部 教育総務課 教育総務係 ☎945-13655

### 民泊に関する条例制定について

住宅宿泊事業に起因する騒音の発生その他の事象による生活環境の悪化を防止することを目的に「沖縄県住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例」が平成30年6月15日より施行されます。詳しくは沖縄県のHP↓組織で探す

### 製造事業所の皆様へ

○平成30年工業統計調査にご協力ください  
工業統計調査は日本の工業の実態を明らかにするために、統計法に基づいて行われるものです。調査結果は中小企業施策や地域振興の基礎資料として活用されます。調査票へのご回答をお願いいたします。

**【調査対象】** 従業者4人以上のすべての製造事業所

**【問合せ】** 総務部 企画財政課 統計係 ☎945-14533

### 農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のHPをご覧ください。

**【問合せ】** 農業委員会 ☎945-5281、JAおきなわ西原支店 ☎945-15225

### 南部広域行政組合最終処分場ネーミング募集

南部広域行政組合では、9月より一部供用開始になる一般廃棄物最終処分場の愛称を募集します。西原町にお住まいの方ならごなたでも応募できますので、多くの皆様の応募お待ちしております。

### 旧役場跡地等周辺地区の都市計画変更に係る説明会

西原町都市計画マスタープランにおける土地利用構想を踏まえ、旧役場跡地周辺および、既存大型商業施設の立地地区の用途地域、地区計画等、都市計画の変更を予定しています。用途地域の変更による影響・対策等について、左記日程で説明会を開催します。

**【日時】** 6月8日(金) 19時～

**【場所】** 西原町役場保健センター

**【問合せ】** 建設部 都市整備課 都市計画係 ☎945-14496

### 平成29年度下半期西原町財政事情書の公表について

平成30年3月31日現在の西原町の予算執行状況、保有財産、町債償還状況等を町HPにて公表いたしますのでご覧ください。HPトップ→財政→財政事情書→平成29年度

**【問合せ】** 総務部 企画財政課 財政係 ☎945-14533

### 募集期間 6月11日(月)～6月29日(金)

**【応募方法】** 郵送(封書、電子メール、ファックス(応募用紙の場合)、直接持参

**【応募用紙】** 南部広域行政組合、役場窓口で配布またはHPからダウンロード

**【問合せ】** 南部広域行政組合 施設課 ☎998-18857 FAX 998-19420



## 西原生まれ西原育ちのスタッフでがんばっています!!

無料見積!! 無料相談!!

西原町リフォーム補助金制度交付金最高20万円

## 塗装・防水・補修

リフォーム工事の専門店!

建築士・自社職人のいるリフォーム店

～真心込めて～

**ちゅら工房**

TEL 098-945-7170  
西原町字兼久 261-2  
ちゅら工房見下ろし



感謝



第266号

## 生涯学習だより

平成30年6月1日

児童館情報は  
ここで  
チェック!

## 少年の主張大会

中学生が日常生活をとおして考えていることを  
広く社会に訴え、社会の一員としての自覚を促すこ  
とを目的に少年の主張大会を開催します。

中学生の豊かな発想と社会への提言に耳を傾  
けてみませんか。

日 時 6月22日(金) 15:30～  
場 所 中央公民館 ホール  
発 表 者 西原中学校、西原東中学校の  
代表各3名

お問い合わせ

西原町青少年健全育成協議会 ☎ 945-5036

## 児童館4館合同親子体操

日 時 6月13日(水) 10:30～11:30  
場 所 坂田児童館  
講 師 又吉健一さん  
対 象 乳幼児の親子 マミーキッズ登録者  
※見学も大歓迎です。

お問い合わせ 坂田児童館 ☎ 944-6308

## サークル参加者大募集!

中央公民館サークル ☎ 945-3657

## うちな一料理 美味しんぼ

◇第1・3水曜日  
◇9:00～12:00

コールにしはら  
～コーラス～

◇木曜日  
◇20:00～22:00

よし かい  
喜の会  
～日本舞踊～

◇木曜日  
◇14:00～16:00



## 喜楽星の語り座

## 第19回 あっと一めーのささやき

きらぼしせぶん  
『喜楽星7』による、セタイイベントだよ。大型紙芝居、手遊び、影絵、ブラック  
パネルシアター、ミニコンサートなどを予定しているから、ぜひ来てね。

あっと一めー  
とはお月さまの  
ことです

日 時 7月7日(土) 19:00～  
場 所 図書館前庭  
(雨天時:エントランスホール)

## 6月のおはなし会

2日(土)、24日(日) 11:00～  
※都合により変更になることがあります

6月  
おすすめ絵本

●歯いしゃのチュー先生  
●ハガネの歯  
●がんばれ はぶらしハーマン



●あめのちはれて またあした  
●雨、あめ  
●カエルのおでかけ



●パパはウルトラセブン  
●おとうさんがいちばん  
●おとうさんだいすき

6月の休館日 4日(月)、11日(月)、18日(月)、21日(木)、23日(土)、25日(月)

【お問い合わせ】 西原町立図書館 ☎ 944-4996



## 観光と農業のにぎわい②

～ 農水産物流通・加工・観光拠点施設 ～



しん ど ふ じ いしよくどうげん

## 今月は、身土不二、医食同源について説明します。

- 「身土不二」とは、人は、生まれ育った環境と密接な関係にあり、その地域で、その季節にとれたものを食べるのが体にもっとも良いという考え方です。  
県外では、教育農場を確保し、「身土不二」を重んじ、「人」「自然」「文化」の3つをテーマに「生きる力」を養う農業体験事業を実施しています。

人



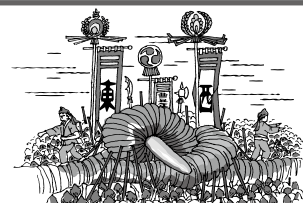
生産者と消費者、親と子などの世代  
間交流、人と人の「絆」、助け合い精  
神の育成

自然



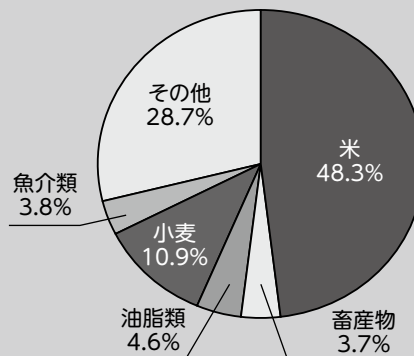
自然資源との触れ合い、自然の力に  
感謝、自然を大切に思う心の育成

文化

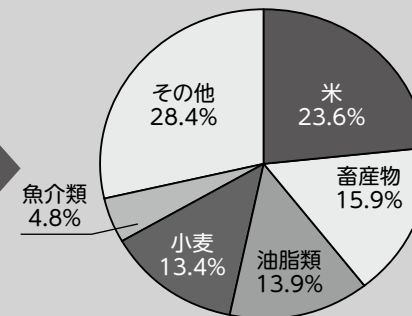


伝統文化に触れ、先人の知恵を学  
び、地域を誇りに思う子どもたちの  
育成

- 「医食同源」とは、「病気を治す薬と食べものとは、本来根源を同じくするものである」といった考え方です。  
現代の食生活は、下のグラフのとおり大きく変化し、米の消費量減少と畜産物(肉、乳製品、卵など)・油脂類消費の増加によって栄養バランスが乱れ、肥満者の割合が増加し、糖尿病や高血圧、高脂血症などの生活習慣病の原因になっており、特に沖縄県では、肥満者や糖尿病等の割合が高くなっています。  
そのため、「医食同源」の観点から、主食となるごはんを中心に、副菜には野菜や魚をふんだんに使ったバランスのよい食事を意識することで、健康維持にも役立ちます。



昭和35年度/1日の総供給熱量 2,290Kcal

日本人1人1日あたりの  
食べ物の割合の変化  
(カロリーベース)

平成22年度/1日の総供給熱量 2,458Kcal

本町でも、「身土不二」を重んじ、「医食同源」の観点から、町民の健康づくり・健康管理を考えて、地産地消の推進を進めていきます。

お問い合わせ 建設部 産業観光課 農地農政係 ☎ 945-4540

断熱防水 断熱塗装

コンクリート補修



サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2  
TEL.882-9155

西原町補助金制度  
省エネ工事・最高20万円

お見積り無料

お気軽にお電話下さい!

☎ 0120-882-916

